



桜井市商工会



外観



総代会の様子

事業所名	桜井市商工会
所在地	桜井市大字川合260番地の2
TEL	0744-43-0131
FAX	0744-45-2864
URL	https://r.goope.jp/srb-29-21/
MAIL	-
代表者	会長 菅生 康清
創 業	昭和36年8月
資本金	-
従業員数	(男) 4人 (女) 2人 (臨時職員) 4人 (計) 10人
事業内容	商工会は、商工業の総合的改善発展を図るとともに社会一般の福祉の増進に資することを目的として法律に基づいて設立された「特別認可法人」で、地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。 また、国や都道府県の小規模企業施策(経営改善普及事業)の実施機関でもあり、中小企業・小規模事業者のみなさまを支援するために様々な事業を実施しています。
仕事内容	小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るため、金融・税務・経営・労務などの相談や販路開拓や生産性向上の補助金活用支援に従事するとともに地域活性化に関する事業推進を行っています。
就業時間	8時30分～17時15分
休 日	土曜、日曜、祝日、夏期休暇、年末年始
福利厚生等	各種社会保険、退職金制度
ひとこと	-